

市営住宅におけるアスベスト等の使用実態について

国土交通省からの通知「公営住宅等における吹付けアスベスト等の使用実態に係る情報提供について（平成29年6月22日付け国住備第51号）」に基づき、市営住宅における吹付けアスベスト等の使用状況について、以下のとおり公表します。

【吹付けアスベスト等の使用状況】

国土交通省からの通知により情報提供の対象とされている吹付けアスベスト等（吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール）について、住戸内での使用は一切ありません。

なお、一部において、入居者が日頃立ち入らない住戸以外の部分に吹付けアスベストが使用されていたものがありました。平成18年に対策工事が実施され、現在は全て除去されています。

（1）住戸内での使用

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事
使用なし					

（2）住戸以外での使用

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事
川津団地	坂出市川津町	S53	浄化槽 機械室棟	壁・天井 (防音材)	平成18年度 に除去済

問い合わせ先

坂出市建設経済部建設課 管理係

TEL (0877)44-5011

FAX (0877)44-5031